

短期入所生活介護(ショートステイ) さいたまほほえみの里 利用料金表

2026.6.1改訂

要介護区分	負担割合	施設利用一部負担※1	居住費(日)※2		食費(日)※2		日用品費※3	1日当たりの費用	施設利用一部負担※1 (月)
要介護 1	1割	948	第1段階	880	第1段階	300	300	2,428	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,728	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,618	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		3,918	
			2,392		1,645			5,285	
	2割	1,896	2,392		1,645			6,233	256
3割	2,843	2,392		1,645		7,180	384		
要介護 2	1割	1035	第1段階	880	第1段階	300	300	2,515	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,815	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,705	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		4,005	
			2,392		1,645			5,372	
	2割	2,069	2,392		1,645			6,406	256
3割	3,103	2,392		1,645		7,440	384		
要介護 3	1割	1130	第1段階	880	第1段階	300	300	2,610	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,910	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,800	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		4,100	
			2,392		1,645			5,467	
	2割	2,259	2,392		1,645			6,596	256
3割	3,389	2,392		1,645		7,726	384		
要介護 4	1割	1221	第1段階	880	第1段階	300	300	2,701	128
			第2段階	880	第2段階	600		3,001	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,891	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		4,191	
			2,392		1,645			5,558	
	2割	2,441	2,392		1,645			6,778	256
3割	3,662	2,392		1,645		7,999	384		
要介護 5	1割	1309	第1段階	880	第1段階	300	300	2,789	128
			第2段階	880	第2段階	600		3,089	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,979	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		4,279	
			2,392		1,645			5,646	
	2割	2,617	2,392		1,645			6,954	256
3割	3,925	2,392		1,645		8,262	384		

※上記料金は概算での参考金額です。裏面の補足説明欄も併せてご確認下さい。

介護予防短期入所生活介護 さいたまほほえみの里 利用料金表

2026.6.1改訂

要介護区分	負担割合	施設利用一部負担※1	居住費(日)※2		食費(日)※2		日用品費※3	1日当たりの費用	施設利用一部負担※1 (月)
要支援 1	1割	697	第1段階	880	第1段階	300	300	2,177	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,477	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,367	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		3,667	
			2,392		1,645			5,034	
	2割	1,393	2,392		1,645			5,730	256
3割	2,089	2,392		1,645		6,426	384		
要支援 2	1割	859	第1段階	880	第1段階	300	300	2,339	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,639	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,000		3,529	
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,300		3,829	
			2,392		1,645			5,196	
	2割	1,718	2,392		1,645			6,055	256
3割	2,577	2,392		1,645		6,914	384		

※上記料金は概算での参考金額です。下記の補足説明欄も併せてご確認ください。

補足説明

※1 施設利用一部負担には、施設サービス費(基本報酬の単位数)の他、看護体制加算Ⅰ(4単位)・夜勤職員配置加算Ⅱ(18単位)・サービス提供体制強化加算Ⅱ(18単位)・生産性向上推進体制加算Ⅰ(100単位/月)・介護職員処遇改善加算Ⅰ(17.6%)地域加算(10.83)が含まれています。送迎を行った場合は別途送迎加算(片道185単位)がかかります。介護予防(要支援1・要支援2)の方は上記看護体制加算、夜勤職員配置加算の算定はありません。尚、算定する加算は制度改定や組織体制の変化に伴い、変更となる場合があります。

※1 負担割合(1割～3割)は個人によって異なります。ご利用の際は『介護保険負担割合証』のご提示をお願いいたします。

※2 第1～第3段階は、『介護保険負担限度額認定証』の認定結果により区別されます。尚、あらかじめ保険者(各市区町村)への申請が必要になります。

※3 日用品費 歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル等となります。